

「たばこ特需」とコンビニ業界（日本）

1. 「たばこ特需」とは？

10月1日から「たばこ税」（国および地方公共団体の税金の総称）の税率が引き上げられました。この結果、平均価格300円程度のたばこ1箱が、100円前後の値上げとなりました。

このため先月9月は、値上がり前の駆け込み需要が生じて、たばこ店やコンビニ業界の売上高が大きく伸びました。この現象を「たばこ特需」と呼びます。

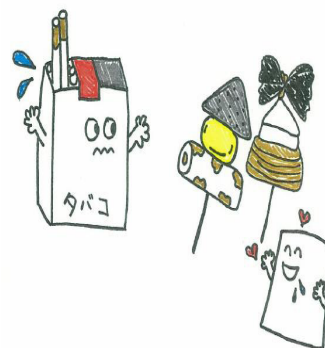
2. 最近の動向

日本フランチャイズチェーン協会が発表した「9月のコンビニエンスストア売上高」（以下、既存店ベース）は、前年同月比12.9%増加の6,958億円となりました。前年を上回るのは、3カ月連続です。

売上高全体の約2割を「たばこ」が占めていたコンビニ業界にとって、9月の「たばこ特需（駆け込み需要）」の影響は非常に大きなものでした。

9月の前年比での売り上げ増加幅は、2005年1月の現行統計開始以来、過去2番目の大きさでした。ちなみに、過去最大の増加幅は、「taspo」（たばこ自動販売機用成人識別ICカード）効果のあった2008年7月の同14.7%増加でした。

また、多くの人が「たばこ」をまとめ買いした影響により、一人当たりの購入額（平均客単価）も620円となり、前年同月比10.6%増加と大幅な伸びを示しました。2008年11月以来、22カ月ぶりの増加です。来店客数も同2.1%増加と4カ月連続で伸びました。



3. 今後の展開

コンビニ業界各社によれば、10月に入ってから売り上げ状況は、9月の「たばこ特需」の反動が非常に大きく、前年の売り上げ実績を大きく割り込んでいる模様です。

このような状況のなか、現在コンビニ業界各社が力を入れているのが「おでん」など季節商品の販売です。実際に「おでん」は、体感温度が急に下がる秋（10～11月）の方が、真冬よりも売れ行きが大きく伸びる傾向があります。今年は10月に入ってから気温が急低下したこともあり、「たばこ特需」の反動をカバーする一つの商品として、コンビニ業界では「おでん」などの季節商品に注目しています。

現在、消費者の節約志向の影響は根強く、コンビニ特有の「ついで買い」や「衝動買い」は相変わらず低調です。気象庁は今年の冬の気温は例年よりも低めと予想しています。秋から冬にかけてのコンビニ業界の販売戦略は、消費者の気持ちをつかむことに加えて、天候条件を味方に付けることも不可欠となりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年09月28日【キーワード No.412】たばこの大幅値上げとコンビニ業界（日本）

2010年08月31日【ディリー No. 654】日本の消費者物価指数（7月）～デフレ圧力の緩和は緩慢～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら！！☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.675%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

…信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社